

第5回議会報告会 【市政に関する意見と回答】

（平成25年11月11日～13日開催分）

《会場別の目次》*****

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①宇目（1班）…1ページ | ②城南町（1班）…1ページ |
| ③蒲江（1班）…2ページ | ④上堅田上久部（2班）…2ページ |
| ⑤上浦（2班）…3ページ | ⑥本匠（2班）…4ページ |
| ⑦和楽（3班）…5ページ | ⑧鶴見（3班）…5ページ |
| ⑨弥生（3班）…5ページ | ⑩西上浦（4班）…6ページ |
| ⑪米水津小浦（4班）…6ページ | ⑫大入島（4班）…6ページ |
| ⑬大島（5班）…7ページ | ⑭青山（5班）…7ページ |
| ⑮直川（5班）…7ページ | |

班	班 員				
1班	清田哲也	高司政文	富松万平	井野上 準	濱野芳弘
2班	御手洗秀光	浅利美知子	後藤勇人	兒玉輝彦	芦刈紀生
3班	矢野精幸	佐藤 元	江藤 茂	清家好文	矢野幸正
4班	清家儀太郎	河野 豊	塩月健治	三浦 涉	上田 徹
5班	吉良栄三	後藤幸吉	桑原宏史	井上清三	

大分県佐伯市議会

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	宇目	<p>小学生の通学路に歩道がない。特に千束地区。 消防分署の近くの交差点が変則であるため、信号機がわかりにくい。また、歩道が途中で途切れている。こうしたことから危険であり見直しをしてほしい。 駐在所に相談した。安全のために現状の信号になっているとのこと。佐伯署に要望すれば検討できると聞いた。</p>	<p>執行部に確認したところ、平成 21 年度に、宇目緑豊小学校から歩道設置の要望を頂いており、その対応として地域内の通学路に緑色のラインを表示、また、歩道設置要望で用地の提供があったところについては、工事を実施しています。当該地域は、住宅等が密集していることから、全路線に歩道設置は難しい状況です。信号機については、地域の要望内容を要望書として市に提出してもらえば、管理者である公安委員会へ要望書を進達します。また、歩道が途切れて危険である場所についても同様に要望書を提出してもらえば管理者に進達するとのことです。</p> <p>宇目千束地区の消防署前の交差点付近の通学路の現状はどのようになっているのかについて調査をしたところ、指摘の交差点付近では、交差点からAコープ方向に歩道を直進するルートを通学路としているとのこと、柿木橋付近で歩道がない部分があるが通学路としておらず、信号機については2カ所とも半感应式のため「変則」とのご意見と推測しますが、通学に大きな支障はないと思われます。また、この交差点付近について学校からの改善要望も出ていないとのことでしたが、もし問題点があれば学校を通じて教育委員会に相談していただきたいと考えています。</p>	<p>建設</p> <p>教民</p>
2	宇目	<p>地域の自立、地域おこしに当たっては、各種ノウハウを持った人材の支援、育成が必要であること。 お金は来なくても、ある程度人的な支援とか。それがなければ優良な事例の提示、アドバイスがなければ自立は難しい。議員も市内のあっちこっちを歩き、そうしたアドバイスをお願いしたい。</p>	<p>議員もできるだけそのようにしたい。</p>	<p>経産</p>
3	城南	<p>防災士は今何をしているのか。その活用が十分なされているのか。 渡町台地区の防災訓練に参加したが、対応が悪い。予算を掛けてやっているので防災課はしっかり準備すべき。</p>	<p>執行部へ確認したところ、既に 223 人が地区推薦により防災士の資格を取得しており、今年度も 82 人が取得する予定とのことです。 防災士の取組状況としては、スキルアップ研修や地域避難訓練への参加など地域の防災活動に取り組んでおり、市としては、引き続き防災士のスキルアップや防災士間の情報共有を図り、真に地域での防災活動のリーダーとして活躍できる防災士の育成に取り組んでいくとのことです。</p>	<p>総務</p>
4	城南	<p>県内で中央公民館を持っていないのは佐伯市だけ。公民館事業の核になる中央公民館の設置については検討してほしい。生涯学習施設は、高齢者が増加するなか重要である。三余館は有</p>	<p>現段階では財政面等の関係から、中央公民館単独施設の建設は難しい状況であり、今後、建設が予定されている「市民会館」の開館に向けて運用面等で社会教育施設として利用を検討して</p>	<p>教民</p>

		料施設であり、無料で使える社会教育施設も必要である。	います。また、公民館の位置づけについては旧郡部の地区公民館は当時の社会教育事業や生涯学習講座を実施する中央公民館的な位置づけにあり、旧佐伯市では小学校区ごとに地域コミュニティの拠点施設としての公民館の位置づけとして機能してきた経過があります。現在、各地区公民館で個別にヒアリングを実施し、運用についての検討を行っています。公民館事業については、中央公民館は無いものの生涯学習講座のうち社会教育課で一元化して実施できるものについては集約し実施しており、少子・高齢化対策等の地域課題学習の推進にあたっては、各地区公民館の実情に合わせて推進をしている状況です。	
5	城南	歴史資料館は、史談会などの有識者にアドバイスをもらい、展示物などよいものにしてほしい。	執行部に確認したところ、歴史資料館建設に当たり、史談会等とも協議を行ってきた経緯がありますが、開館に当たっての展示物等のレイアウトなどについて確認をしたところ、歴史資料館の基本構想・基本計画は、博物館関係者、大学関係者、県文化課職員のほか、史談会会員を含む市民代表などで構成された検討委員の皆様の見解をまとめ策定しました。この基本構想・基本計画には、展示の構成を含む展示計画も含まれており、この計画に沿って、現在、展示製作を委託した専門業者と社会教育課職員で、展示物等のレイアウトや展示内容について最終的な調整を行い、解説等の作成行っていくとの見解です。	教民
6	城南	旧つたや旅館について、地元住民の意向と市の考えとの相違点とは、どのようなものか。 先般見学会があり参加した。建物は老朽化しているが、すばらしい建物であり現状をとどめる形での活用を願う。金沢市では古い建物を修復し現存させている、そうした取組をし、資源として活用してほしい。	執行部に確認したところ、基本構想をベースにして、通り沿いにトイレ、和風庭園を活用した舞台の設置を計画していたが、周辺住民の声や閑静な住宅街への配慮などを勘案し、トイレは建物と一体的に整備し、舞台については設置しない方向で考えている。現地見学会や地区説明会で、現状保存を熱望する声が多くあり、機能より保存優先の視点に立ち、耐震診断を行い、残せる部分は残していく取り組みをすとの見解でした。	経産
7	城南	観光交流館については、当初の構想からかなり変更がされてきている。購入する時点で耐震基準を満たしていないことなどは調べていれば分かっていたはず。そうした点は、議会としてもう少しチェックしてほしい。公民館機能を持たせるといふ話も聞いた。その辺は気になる。	執行部に確認したところ、当初、外観を保持しつつ内部の部屋割りなどについては、機能優先という構想であったため耐震診断は予定していなかった。しかしながら、現状保存を望む声が多くあり、保存を前提とするのであれば耐震診断・補強計画が必須であり、今回、実施した。公民館機能という観点ではなく、地元地区の会議などには貸したいと考えているとの見解でした。	経産
8	蒲江	楠本浦の老人憩いの家、無用の長物、小さな部屋のようなものであり、倉庫になっている。現地を見て対応するよう話をしてほしい、担当課には何度か話をしている。	施設は現在楠本地区が指定管理者となっています。近隣の同等施設の有無や地区の意見等を聞き検討・協議を行いたいと考えています。	教民
9	上久部	コミバスは、今の路線では不便である。上久部、下久部を通る路線を作してほしい。	執行部へ確認したところ、上久部から下久部を通る路線は、佐伯市地域公共交通総合連携計画のコミバス導入地域の選定基	総務

			<p>準のうち、高齢化率に関する選定基準（集落の高齢化率が、市全体の高齢化率を上回っていること）を満たしておらず、現時点でのコミバス導入は見合わせているとのことです。</p> <p>※平成 25 年 3 月 31 日現在 市全体の高齢化率 33.03 % 上久部の高齢化率 28.97 % 下久部の高齢化率 23.69 %</p>	
10	上久部	番匠川の土手が川の水位が上がると足までドボットはまり危険だ。堤防が壊れるおそれがあるのでは。	番匠川の大正直轄区域については、国交省が定期的な河川巡視や点検を実施しており、必要に応じた修繕を行って安全確保に努めています。上久部地区の土手（堤防小段）の状況については、現在のところ、異常がみられませんが今後については、降雨時に現地を踏査して確認するとのことです。	建設
11	上久部	民生委員の事務局を社協が持っているが、市にもってほしい。県内他市の状況を調査してほしい。	県内他市の状況を確認したところ、大半の市町村において事務局は社協が持っていること、また実務的にも民児協と社協の関わりが強いことから、現行どおり事務局は社協が受け持つのがよいと考えています。	教民
12	上久部	「高齢者の見守り」として、新聞配達、検針員、郵便局等と協定を結び、異常があれば市や民生委員に連絡する仕組みを作してほしい。	本市において「高齢者の見守り」としてどのような施策とその考えについて確認したところ、地域包括支援センターでは、高齢者実態把握業務として見守りを行っており、振興局、ランチ、社会福祉協議会や民生委員等の関係機関・団体と連携し見守りを行っています。また、高齢者福祉係では、高齢者の見守り機能を有する高齢者福祉サービス（食の自立支援、緊急通報システム）を行っていますが、新聞配達、検針員、郵便局等との連携は、必要とされます。	教民
13	上久部	観光交流館について設置の目的を明確にし観光にするのであれば会議室などいらない。やることが皆ちぐはぐのようだ。議員も足を引っ張るばかりでなく提言はできないのか。	執行部に確認したところ、観光交流館の整備の目的は、景観の保持、情報発信、休憩・憩いの場の提供、さらには来街者と地元の方の交流の場とすることであり、会議室に限らずギャラリーや研修室、フリースペースなどは必要であるとの見解でした。	経産
14	上久部	佐伯小学校と佐伯東小学校とを統合すれば土地ができる。議会も、大手前等の中心のまちづくりを総合的に論議してほしい。	佐伯小学校と佐伯東小学校の統合の計画はない。大手前開発は、市民会議の 76 人の方が意見を出し合って、それらを集約し、平成 26 年 12 月までに市に提出することになっている。	経産
15	上久部	大手前の市有地を、中心市街地の活性化という観点で、駐車場として市民に開放していると思うが、勤め人ばかりが利用して、買物等で利用したい人が使えない状況となっていたり、壽屋の跡は、網をはり使わせていない。何のために駐車場に開放しているのか、考え直してほしい。	執行部に確認したところ、市有地部分は開放しているとのことです。	経産
16	上浦	大浜地区へのバスが、10 月のダイヤ改正により、減便された。地区への相談もないままいきなりの減便で困っている。4 月のダイヤ改正では是非とも復活させてほしい。	執行部に確認したところ、大浜地区のダイヤ改正については、軽微な変更とのこと、大分バスは、地元や市に対して事前協議を行わなかったとのこと。	総務

			<p>市としては、ダイヤ復活についての要望を大分バスに対して行ったとのことです。 委員会としても、ダイヤ復活に向け、今後の動向に注視していきたいと考えています。</p>	
17	上浦	<p>蒲戸地区は、浜に上がるゴミを昔は皆で清掃していたが、高齢化が進み地区だけで清掃するのが困難になっている。市として対策ができないか。</p>	<p>市に要望します。</p>	経産
18	本匠	<p>井ノ上地区は公民館を避難場所としているが、地震の際には壊れるんじゃないかと思う。耐震調査をしてほしい。また、防災マップも作っているが、避難場所の見直し等を行うべきだと思う。</p>	<p>執行部に確認したところ、避難所の耐震調査は行っておらず、避難所となる建築物が昭和56年施行の建築基準法（耐震基準）を満たしているか等を判断基準として、平成25年度、風水害時及び地震津波時の避難所の見直しを行ったとのことです。 井ノ上公民館は、耐震化を満たしておらず、風水害時のみの避難所としているとのことであり、地震時の避難所は、近隣の避難所としては、堂ノ間地区ふれあいセンターとなっているとのことです。</p>	総務
19	本匠	<p>防災無線は、朝夕の音楽は聞こえるが、本当に必要な雨、風、台風のとときには聞こえない。防災ラジオを早急に進めてほしい。</p>	<p>執行部に確認したところ、防災ラジオの整備については、平成25年度に基本計画策定を予定しており、導入に向けての検討を行っているとのことです。 委員会としても、防災ラジオの早急な導入に向け、今後の取組を注視していきたいと考えています。</p>	総務
20	本匠	<p>コミバスは、生鮮食品を扱う弥生のスーパーまで回ってほしい。また、金融機関のコスモス支店にもいけるようにしてもらいたい。</p>	<p>執行部へ確認したところ、現在の路線でも、弥生のスーパー、金融機関のコスモス支店へは、本匠振興局前から出発し、本匠地域及び弥生地域を運行する山梨子線、また、直接この路線を利用できない地区については、他のコミバスと大分バスの上津川線を乗り継いで同店舗等に行っていたか、宇目地域のスーパーや金融機関を活用していただいているとのことでした。</p>	総務
21	本匠	<p>林業の業者が、沢山の木を積んで橋を渡っている。橋が壊れないか心配している。橋に何トンまで渡れる等の表示をし、制限することができないか。</p>	<p>執行部に確認したところ、橋梁の耐荷重は、架橋年度及び道路の種別（国道、県道、市道、農林道等）で設計加重が違い、また、橋梁の損傷程度で、通行可能な車両制限を判断する必要があると思います。重量制限については、法的制限が可能かどうか道路管理者が検討していく必要があると考えているとのことです。 建設常任委員会としましても、市道において万が一事故等あった場合、市の管理責任が問われないような事前の対応を執行部に対し要求しました。</p>	建設
22	本匠	<p>認知症の症状が見えても、治療を受けてもらうために、家族を納得させることが大変。保健師とか社協の人が対応してくれているが、いろいろなサービス、制度があっても機能しないものは意味がない。</p>	<p>本市の認知症対策としては、地域包括支援センターにおいて、相談受付や認知症サポーターの育成を行っています。今後は、認知症対策の充実を図るため認知症地域支援推進員を配置し、早期相談・早期受診の体制づくりや見守りネットワークの活動推進、認知症の人と家族の会の活動支援などを行い実施するこ</p>	教民

23	和楽	いきいきサロン、さいきの茶の間、社協かの違い。来る人は一緒。見直しをすべきでは。	とが必要であると考えています。 いきいきサロン及びさいきの茶の間事業に係る概要、取組方針及び課題について状況を確認したところ、いきいきサロンは社会福祉協議会に委託し、市内185カ所を実施している。また、さいきの茶の間は開設者が独自で企画・運営し現在22団体が運営を行っているということで、ともに介護予防を目的としていますが、実施している内容等の精査を行い、あり方等についても本委員会として注視していきます。	教民
24	和楽	高齢者の方で手術をするにも保証人がいないなどの現状があるが、このような場合に詰めて話ができる専門的な場があるといい。	手術の保証人は、医療行為の同意を行うものとして考えますと、医療行為の同意は、現状では親族に対応してもらうほかありませんが、地域包括支援センターが相談機関として対応しています。最終的には、病院の判断になると考えています。	教民
25	鶴見	大分バスのダイヤ変更があり、地区によっては大変困っている。コミュニティバスの運行とで何とか対処してほしい。	執行部に確認したところ、鶴見地区のうち、大崎・野崎地域は、公共交通機関の空白地域となっており、コミバスの導入地域の選定基準を満たすことから、コミバス導入について検討中であるとのことです。 今後は、実質的な利用者の有無について地元協議などを行っていくとのことです。	総務
26	鶴見	東部分室、診療所、バスのほうも説明に来ました。その後どういう成果になっているのか。どういう実態になっているのかということをお願い。行政はきちりと説明には来たけども、その後その結果どうなったのか報告してほしい。	執行部に確認したところ、東部分室の保健事業サービスについては、昨年と同様に実施しており、現在スムーズに経過しています。新年度になり、自治委員会にて報告する予定となっています。また、鶴見診療所の運営については、12月定例会において指定管理者の議決により、今後は、佐伯中央病院と協定等詰め作業を行い、3月号の市報掲載並びにチラシの全戸配布を行い、住民に周知していきたいとの見解です。	教民
27	弥生	市職員の採用でスポーツ枠があるが、ハードルが高すぎる県大会レベルでよいのではないかと。 スポーツ枠で職員を採用した場合、青少年の健全育成のためにも小中学生への指導など午後4時以降、部活動を行っている中学校などに派遣するような形は取れないか。	委員会としては、スポーツ枠として採用する以上は、小中学生への競技指導などを行い、本市のスポーツ振興に資することがスポーツ枠採用の本旨だと考えます。 市職員の採用基準等を審議する人事協議会にて、スポーツ枠の受験資格について、競技実績を県大会レベルにすること。また、スポーツ枠採用後は、公務として小中学生への競技指導ができるように職場環境を整えることを検討するよう要望しました。	総務
28	弥生	コミュニティバスの運行方法を再検討すべきではないか。	執行部に確認したところ、平成25年度に、既設路線の乗降者数・地域の声・アンケート調査等により便数・時刻・路線についての見直しを行っており、おおむね現状維持の方向で協議しているが、一部の路線について経路の変更を検討しているとのことです。 委員会としても、利用者の声反映されるよう注視していきたいと考えています。	総務

29	西上浦	サル、シカ等の害獣駆除について、何を作ってもサルやカラスにやられる。住宅地と森林を区別するような地区単位で何かできるような事業をしてほしい。一個人でもつまらない、地区全体でしないと意味がない。	課題として今後も検討していきたい。	経産
30	小浦	過疎化に伴い老人の交通手段のバスも便数が減り、病院買い物に影響している。市の保有するバスも3台と減り、高齢者教室等でも研修もままならなくなっている。この改善策を。	執行部に確認したところ、市有バスの利用範囲については、市有バス運行管理規程により、①市が主催し、又は共催する行事の使用、②市の附属機関に属する団体の行事の使用、③災害等で特に緊急を要するときの使用、④市長が必要であると認める使用、と規定されており、利用人員は15人以上で、市職員の随行が必要となっているとのことです。 現在、市は3台のバスを保有しており、同時に4台以上使用する場合には、4台目以降のバスを民間業者から借り上げ対応しているとのことです。	総務
31	小浦	2年前に浦代の漁業基地の土について質した。あの土は津波が来たら学校にもいき養殖もダメになる。しかし漁業基地に土を置くのをまだ続けている。どうなったのか報告をしてほしい。	ご指摘の浦代港湾背後地の残土については、平成17年度・19年度において浦代・竹野浦両地区で発生した災害の土砂及び市道小竹線改良工事に伴う残土で、一時仮置き場として浦代港湾の背後地に置いてあるものです。残土処理の候補地として、現在漁港事業（鶴見地域）で整備中の猿戸漁港の岸壁及び物揚場背後へ裏埋土として利用する計画です。猿戸漁港の整備状況ですが、平成25年度は－3.0m岸壁（基礎工、本土工）及び－2.5m物揚場（基礎工、本土工）の一部を施工中であり、平成26年度には－2.5m物揚場及護岸の背後の埋土として利用するので現在、浦代港湾に仮置きしています残土は、平成26年度末から平成27年度にかけ受け入れが出来る予定であることを確認いたしました。	建設
32	小浦	米水津は老人施設がない、デイサービスがあるだけ。多くの人が施設生活をしているが高額のためになかなか入れなく苦慮している。この問題についても市として取り上げて、年寄り安心して老後を過ごせるような地域を作ってほしい。	国の方針としても施設から在宅へとの考え方が出されていますが、なお、施設入所を希望されている方もいることから、年金生活者でも入所できる施設の必要性について市の考えは。介護保険事業計画では米水津地区は第3圏域（鶴見・米水津・蒲江）に区分されています。第3圏域の介護施設については充足していると考えていますが、認知症対応型共同生活介護施設については認知症対策として対象人数及び家族の負担軽減を考慮すると、施設の整備はいまだ必要と考えています。	教民
33	小浦	蒲江インターパークの整備については決定しているのか。	整備については決定している。	経産
34	大入島	コミュニティバスについて、朝は遅い夕方方は早い。朝夕の便をどうにかしてほしい。	執行部へ確認したところ、朝夕のダイヤ改正については、乗務員の渡島の時間もあり、できる範囲でのダイヤの見直しを検討しているとのことです。	総務
35	大入島	日向泊地区の道路工事の中止の理由について確認してほしい。	ご指摘の大入島北循環線の道路管理者である佐伯土木事務所に聞いたところ、佐伯市内は、急峻な地形やリアス式海岸を有し道路整備に多額の費用を要しています。そのため、道路整備	建設

			を必要とする箇所が多数残っていることから緊急度を勘案しながら随時整備を行っているとの回答でした。	
36	大島	定期船欠航の日が多い。買い物、看病等に困る。	執行部に確認したところ、安全運航を行うために、「風速 12m/秒以上、波高 1.0m 以上、視程 500m 以下のいずれかの条件に達しているときは、発航を中止しなければならない。」と安全管理規程を定めているとのこと。 この規程は、市独自の規程ですが、県内他航路の規程より風速において、若干緩和されており、安全第一を考えた運航に努めるためにも規程の変更は考えていないとのことでした。	総務
37	大島	定期船の時刻変更により不便になった。離島は定期船がバス代わりである。離島の定期船はコミュニティバスと同じような考えで今後はお願いしたい。	執行部に確認したところ、定期船の発着時間については、地区の総会で決めたものであり、1日3往復という限られた便数の中ですが、何か問題があれば、地区の総意でいつでも変更は可能とのこと。	総務
38	大島	貨物の運賃を安くしてもらえないか。(例：釣り客の荷物はただ。島の必需品を運ぶのはお金がかかる。	執行部に確認したところ、大島航路は、国の離島航路補助制度を利用し運営しています。大島航路の運賃は、国の基準より安く設定しており、国の指導等もあり、値下げすることは困難であるということです。	総務
39	大島	定期船の運賃が高い。	また、深島・屋形島で運用している、島民運賃補助の制度については、インフラ整備の遅れや金融機関がないなどの理由により島民に対して運賃の補助を行っていますが、大島及び大入島にこの制度を適用する考えはないとのこと。	
40	大島	離島は急病人搬送などハンディを抱えている。医師と連絡・連携を取れる看護師を置いていただきたい。夜だけでも。有人離島を多く抱えている中で財政面のこともあるだろうが、離島医療に対し思い切った対応も必要ではないか。	現状では看護師の常駐は考えておりませんが、現在丹賀診療所の佐藤医師が丹賀医師住宅に常駐しており、現在、救急等の場合は電話相談を受け指示を行っておりますので、救急時には丹賀診療所へ電話相談をお願いするようになるかと考えています。	教民
41	青山	サービスを受けずに自立している方が多い。自宅で介護している方への手当てが少ない。施設に預けずに自宅で介護しやすい環境整備できないか。健康保険等を使わない高齢者に対し、褒美的なものをやれないか。	健康保険等を使わない方への表彰等は旧蒲江町のときは行っていた経緯や、また、国保加入者で受診をしなかった方については祝い品を進呈していたこともありました。平成24年度に寝たきりの高齢者等の介護者に対して支給する介護手当の要件を緩和し、また国も在宅介護の促進を進めていることから環境整備の必要性はあると考えています。	教民
42	青山	小学校の体育館で飲食できないのか。基本禁止か。	「許可権限者」は校長です。また、飲食については、運動中のスリップ事故等防止のため、原則禁止。ただし、運動会、校内遠足、校内キャンプ、防災キャンプなど、特別な行事の場合のみ許可している状況です。	教民
43	直川	第4回議会報告会【市政に関する意見と回答】の10ページ、No.36の回答「改善するとのこと。」となっているが改善されていない。 公民館職員の横の連絡がない。縦割り行政の弊害。	執行部に確認したところ、教育行政と振興局との接点（横の連絡がない）との指摘の部分について、いまだに改善がなされていないとの御指摘については、その後の経過として、体育協会各支部の事業につきましては、体協事務局に公民館長及び振興局長に報告・連絡・相談するよう指導していますが、行き届	教民

44	直川	区長会長を体育協会の支部長に充てているが、以前のように振興局長を充てた方が職員が動いてくれると思う。教育委員会関係の行事について、振興局が把握していない。	いていなければ再度指導していくとの見解です。 執行部に確認したところ、体育協会の支部長につきましては、住民主体のスポーツ振興との観点から地域住民の代表者をお願いをしています。体育協会支部の事業につきましても、公民館長や振興局長へ報告・連絡・相談するように指導していくとの見解です。	教民
45	直川	(直川地域福祉センター) 福寿の郷は社会福祉協議会が指定管理者として管理している。送迎用のバスが古くなり、指定管理者はバスを更新する費用はない。バスがなくなれば利用者が減るのでないかと心配している。	執行部に確認したところ、現送迎用のマイクロバスについては、平成6年12月に当時の直川村社会福祉協議会が購入したものです。購入から19年が経過し、走行距離も13万7,000kmを超えていますが、毎年の車検整備と日頃の点検整備により、車両の状態は良好で、今後も指定管理委託料で、点検整備等をしていけば、使用が可能と考えます。使用が不可能となり、新たなバス等を購入したいとの意向が示された場合の対応についてですが、原則的には現指定管理者である社会福祉協議会が対応すべきものと考えますが、その時点で、協議・検討していくとの見解です。	教民
46	直川	源六原グラウンドでグラウンドゴルフをしている。高齢者が多い。今年の4月からグラウンドの使用料を市に収めることになった。病気になった高齢者へは厚い手当をしている。元気な高齢者からお金(使用料)を取ることに納得がいかない。 市全域を対象とした市長杯(グラウンドゴルフ)を開催してはどうか。 濃霞グラウンドの駐車場が狭い。グラウンドゴルフ専用のグラウンドを造って高齢者が思う存分プレーできるようにしてはどうか。	体育保健課のスポーツ施策で生涯スポーツの推進をうたっており、高齢者の生きがいづくりはきわめて重要であると考えています。 執行部に確認したところ、高齢者が健康目的で施設を使用する場合は減免扱いとするのが良いのか当該課において検討することとしています。また、全域を対象としたグラウンドゴルフ大会を開催しており、グラウンドゴルフ専用グラウンドは現在のところ、造る予定はないとの見解です。	教民
47	直川	2年前まで(長島)老人福祉センターに会議で行っていた。長机とイスがないままであれば、お願いしたい。	現状について確認したところ、1階娯楽室、2階集会室等全て和室になったいるため高さの低い長机で対応しています。椅子を使用する場合、床の構造の改修も必要となりますので使用頻度や利用者の意見等を聞く中で対応していきたいと考えています。	教民
48	直川	一昨年までは(直川)老人福祉センターに市の保健師が毎月来て、血圧を測ったり健康状態を聴いたりしていた。今年から1年に2回しか来なくなった。合併して地域の福祉が後退している感がある。できれば2か月に1回は来てほしい。	執行部に確認したところ、保健師が地域に出向いて健康状態等把握するための活動している現状等について、各地区健康相談は老人クラブや自治員さんの要望により、昨年と同様に実施しており、年間1,128回実施している。直川の老人福祉センターの健康相談につきましては、今年も2カ月に1回実施しています。	教民